

令和4年度第1回総合事業サービスワーキンググループにおける主なご意見  
(令和4年7月22日開催)

1. 通所サービスの利用者負担の見直しについて

内容：通所サービスの利用者負担の見直しについて、総合事業の事業費の推移や他都市の実施状況をふまえ、見直し案を提示した。

(サービス提供回数での見直し)

- ・通所サービスの事業所は、月額包括報酬のなかで収支を合わせる経営をしてきたため、1回あたり単価になれば経営が成り立たなくなる。その点で何を削減するかとなると人員の配置基準の緩和・事務（書類）の緩和をしていかなないと事業所の総合事業への取り組みは消極的になる。それは本当に神戸市にとってよいことなのか。コロナ禍で総合事業の対象者は大きな影響をうけている。神戸市は要支援者が多い、介護人材が少ないなど、そういった神戸市の現状に合わせた計画を立てるべき。
- ・1回あたり単価で平等性は担保できるのかもしれないが、元々、介護予防の観点から見て、その回数必要だろうということで回数が決まっている。1回当たりにすると節約をしたいから行かないという人が発生することにもつながるのではないかな。
- ・1回あたり単価を設けることで利用者負担が下がることは明らかだが、運営者側でみると、人員の配置基準の緩和等をしてどのくらいのコストカットになるのかシミュレーションして示すべき。
- ・ある回数を超えたら包括報酬を導入している市もあり、回数プラス包括報酬といった考え方もあり得るのではないかな。

(時間・サービス提供内容での見直し)

- ・工夫して短時間でも効果的なデイを行っている事業所もある。元々、介護予防はレスパイト目的ではないので、3時間サービスを提供している事業所と7時間サービスを提供している事業所を比較することや、入浴提供しているかどうかで評価される報酬は違和感がある。事業所が、経営的な事情から報酬維持のためにサービスの提供時間を長くしたり、入浴を提供するようになってしまうのは本末転倒になってしまう。
- ・時間・サービス提供内容での見直しは、通所サービスの趣旨には合わない。

(その他・通所サービスC型)

- ・通所サービスのC型も神戸市では委託で実施しているが、従来の通所とC型を使う人の振り分けがきちんとできているのか。分けることで不効率になっていないか。事業所が区に1箇所程度で、通える人だけ通うというような制度は、むしろ一人当たりの単価は高くなっているのではないかな。
  - ・専門職も配置されているのに、少ししか利用者が行けないのは、勿体ない。もっといいサービスになるよう、通所サービスのC型も見直しも検討すべき。
- (事務局) 神戸市の現状や、利用者の介護予防に必要なサービス量の担保といった観点からも、事業所側の事務負担軽減や、基準の緩和について、所管課等と調整の上、より具体的な見直し案等をお示ししていきたい。